



ひと、暮らし、みらいのために

## 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表

平成28年1月29日

### 「外国人雇用状況」の届出状況について (平成27年10月末現在)

山梨労働局（局長：能坂正徳）では外国人雇用状況の届出に基づき、平成27年10月末現在の山梨県内の届出状況を集計しましたので、公表します。

また、概要は以下のとおりです。

なお、詳細は次頁以降を参照してください。

#### 【概要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は933か所（前年度比7.2%増）。  
[別表2、参考表]
- ② 外国人労働者数は4,645人（前年度比5.1%増）。[別表2、参考表]
- ③ 国籍別外国人労働者数は、ブラジルが最も多く1,126人で、外国人労働者全体の24.2%。次いで中国（香港等を含む。以下同じ）、フィリピンの順で、それぞれ1,065人（同22.9%）、858人（同18.5%）。[別表1]
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ36.2%、49.4%。[別表2]
- ⑤ 事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の53.8%、外国人労働者全体の37.1%を占める。[別表5]
- ⑥ 労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は120か所で、事業所全体の12.9%、当該事業所に就労している外国人労働者は1,416人で、外国人労働者全体の30.5%。[別表2]

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、平成 27 年 10 月末現在の山梨県内の届出状況を集計し、公表するものである。

\*雇用対策法（外国人雇用状況の届出等）

第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

## II 届出状況の概要

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

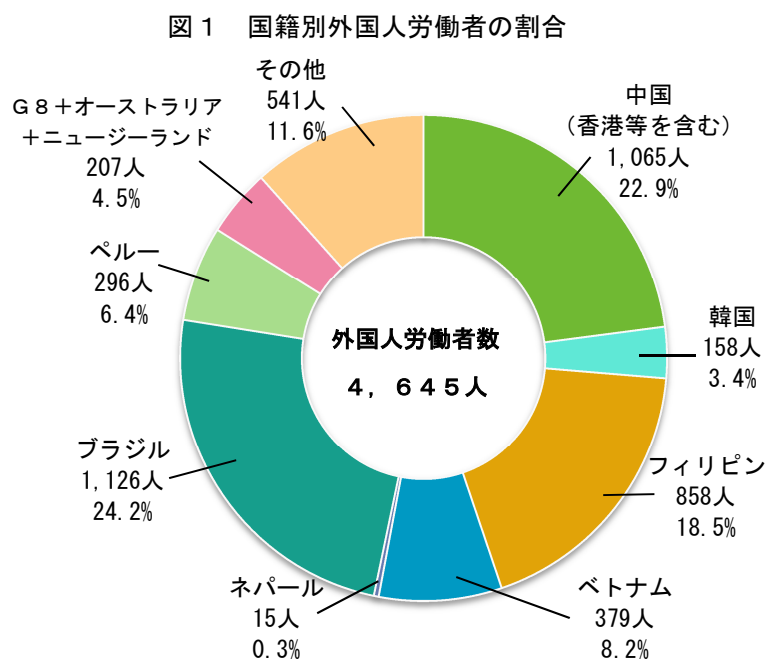
(1) 平成 27 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 933 か所であり、外国人労働者数は 4,645 人であった。【別表 2】

これを平成 26 年 10 月末現在と比較すると、事業所数で 63 か所、7.2%増加し、外国人労働者数で 224 人、5.1%増加した。【参考表】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 120 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 1,416 人であり、それぞれ事業所全体の 12.9%、外国人労働者全体の 30.5%を占めている。【別表 2】

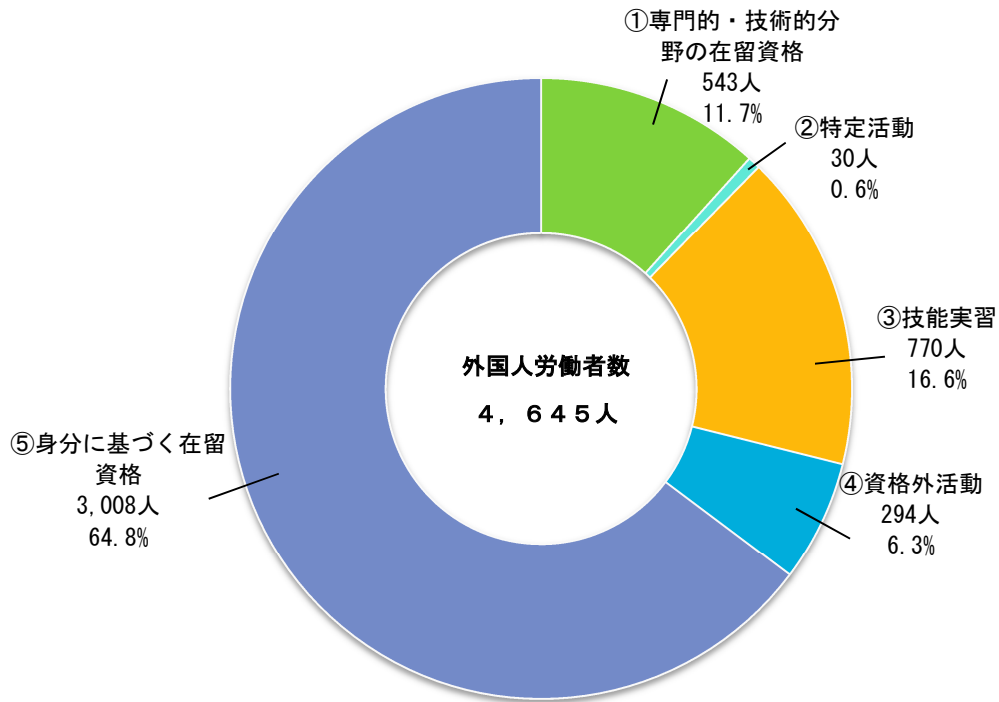
### 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の 24.2%を占め、次いで、中国が 22.9%、フィリピンが 18.5%となっている。【図 1、別表 1】



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者全体の64.8%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が16.6%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が11.7%となっている。【図2、別表1】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については「身分に基づく在留資格」が36.2%、「技能実習」が26.6%、韓国は「身分に基づく在留資格」が57.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が19.6%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が77.7%、「技能実習」が16.4%、ベトナムは「技能実習」が62.3%、「身分に基づく在留資格」が12.9%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ99.4%、99.7%、G8等<sup>3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」が58.5%、「身分に基づく在留資格」が38.6%となっている。【別表1】

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

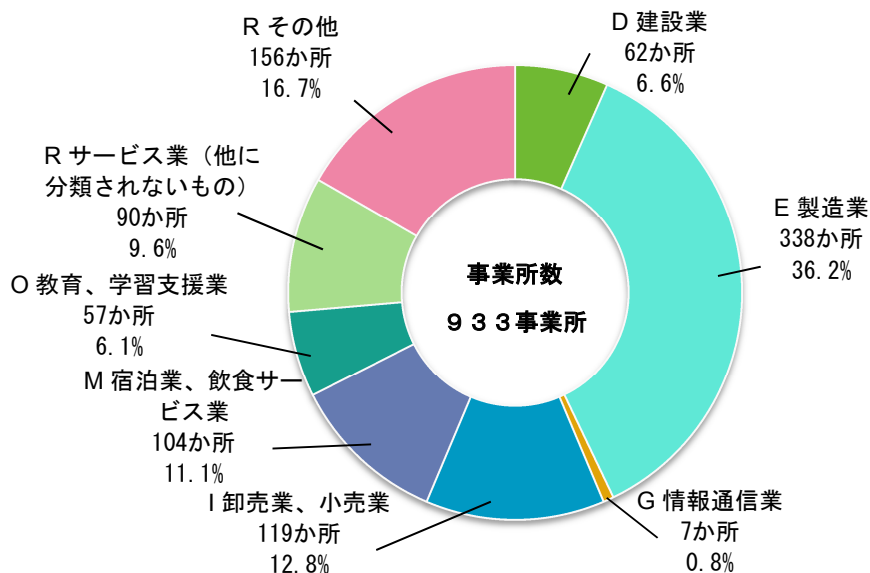
<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

<sup>3</sup> G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

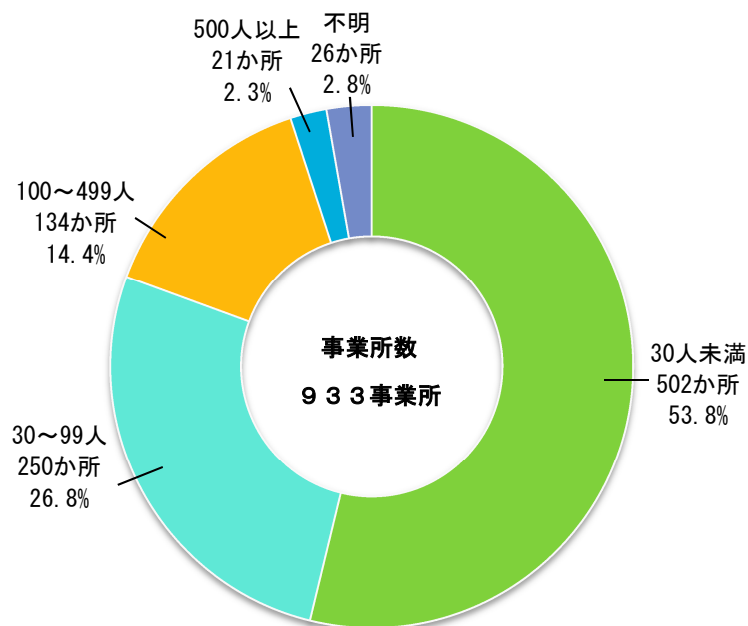
- (1) 産業別にみると、「製造業」が 36.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 12.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」<sup>4</sup>が 9.6%となっている。【図3、別表2】

図3 産業別外国人雇用事業所の割合



- (2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 53.8%を占める。【図4、別表5】

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



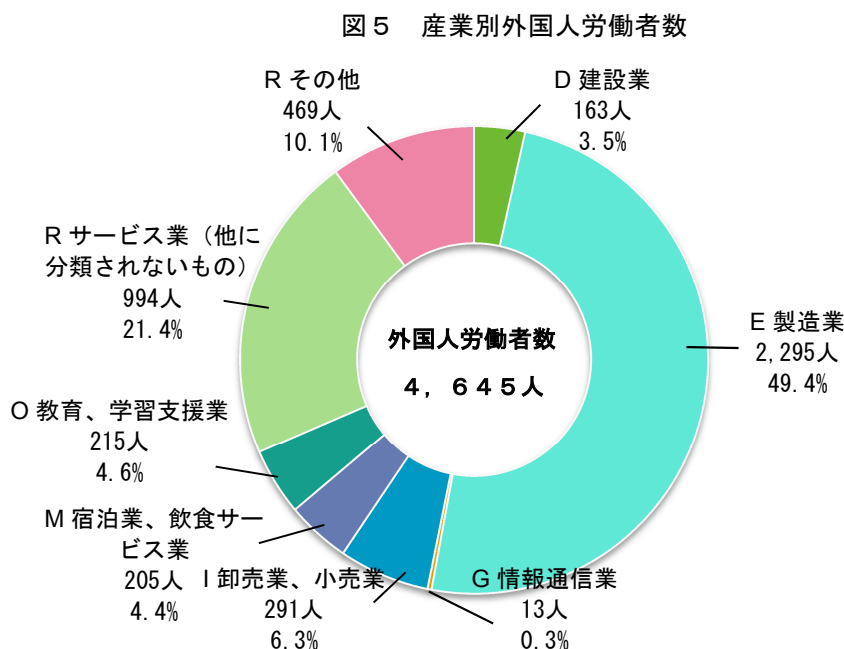
### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 産業別にみると、「製造業」が 49.4%を占め、次いで「サービス業（他に分類されな

<sup>4</sup> 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

いもの)」が 21.4%、「卸売業、小売業」が 6.3%、「教育・学習支援業」が 4.6%となっている。【図 5、別表 2】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 19.0%にあたる 437 人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同 89.2%にあたる 887 人となっている。とりわけ、「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「輸送用機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 54.7%（163 人）、24.4%（32 人）となっている。【別表 2】



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が 47.3%、「教育、学習支援業」が 18.6%となっている。「技能実習」については、「製造業」が 71.0%を占め、「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が 48.5%を占めている。【別表 3】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、フィリピン、ブラジルについては、「製造業」がそれぞれ 64.6%、56.6%、52.4%と概ね 5 割を超える高い割合を占めている。また、ブラジル、ペルーについては、「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ 39.3%、39.2%と高い割合を占めている。G 8 等については、「教育、学習支援業」が 54.6%と最も高い割合を占めている。【別表 4】

(2) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 37.1%を占める。【別表 5】

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (山梨労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	4,645	543 (11.7%)	336 (7.2%)	30 (0.6%)	770 (16.6%)	242 (5.2%)	52 (1.1%)	3,008 (64.8%)	1,727 (37.2%)	601 (12.9%)	38 (0.8%)	642 (13.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	1,065 【22.9%】	218 (20.5%)	175 (16.4%)	3 (0.3%)	283 (26.6%)	151 (14.2%)	25 (2.3%)	385 (36.2%)	247 (23.2%)	91 (8.5%)	12 (1.1%)	35 (3.3%)	0 (0.0%)
韓国	158 【3.4%】	31 (19.6%)	20 (12.7%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	22 (13.9%)	14 (8.9%)	90 (57.0%)	74 (46.8%)	13 (8.2%)	1 (0.6%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	858 【18.5%】	49 (5.7%)	15 (1.7%)	1 (0.1%)	141 (16.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	667 (77.7%)	434 (50.6%)	134 (15.6%)	7 (0.8%)	92 (10.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	379 【8.2%】	52 (13.7%)	49 (12.9%)	6 (1.6%)	236 (62.3%)	28 (7.4%)	8 (2.1%)	49 (12.9%)	15 (4.0%)	10 (2.6%)	3 (0.8%)	21 (5.5%)	0 (0.0%)
ネパール	15 【0.3%】	5 (33.3%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	7 (46.7%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,126 【24.2%】	6 (0.5%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,119 (99.4%)	524 (46.5%)	217 (19.3%)	3 (0.3%)	375 (33.3%)	0 (0.0%)
ペルー	296 【6.4%】	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	295 (99.7%)	212 (71.6%)	20 (6.8%)	6 (2.0%)	57 (19.3%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	207 【4.5%】	121 (58.5%)	32 (15.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)	3 (1.4%)	80 (38.6%)	43 (20.8%)	35 (16.9%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	117 【2.5%】	77 (65.8%)	18 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	37 (31.6%)	19 (16.2%)	16 (13.7%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	29 【0.6%】	12 (41.4%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	15 (51.7%)	10 (34.5%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	541 【11.6%】	60 (11.1%)	39 (7.2%)	18 (3.3%)	109 (20.1%)	37 (6.8%)	1 (0.2%)	316 (58.4%)	175 (32.3%)	80 (14.8%)	6 (1.1%)	55 (10.2%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。( )内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(2)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

## (別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(山梨労働局)

平成27年度10月末現在

単位: 所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]		
全産業計	933	120	[12.9]	100.0	4,645	1,416	[30.5]	100.0
A 農業、林業	19	1	[5.3]	2.0	71	6	[8.5]	1.5
B 漁業	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0]	0.1	2	0	[0.0]	0.0
D 建設業	62	1	[1.6]	6.6	163	7	[4.3]	3.5
E 製造業	338	43	[12.7]	36.2	2,295	437	[19.0]	49.4
うち 食料品製造業	44	6	[13.6]	4.7	741	74	[10.0]	16.0
うち 繊維工業	22	1	[4.5]	2.4	143	7	[4.9]	3.1
うち 金属製品製造業	27	0	[0.0]	2.9	155	0	[0.0]	3.3
うち 生産用機械器具製造業	24	3	[12.5]	2.6	120	16	[13.3]	2.6
うち 電気機械器具製造業	25	3	[12.0]	2.7	298	163	[54.7]	6.4
うち 輸送用機械器具製造業	24	4	[16.7]	2.6	131	32	[24.4]	2.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0
G 情報通信業	7	2	[28.6]	0.8	13	7	[53.8]	0.3
H 運輸業、郵便業	20	1	[5.0]	2.1	103	2	[1.9]	2.2
I 卸売業、小売業	119	5	[4.2]	12.8	291	27	[9.3]	6.3
J 金融業、保険業	3	1	[33.3]	0.3	3	1	[33.3]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	4	1	[25.0]	0.4	23	5	[21.7]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	8	1	[12.5]	0.9	14	1	[7.1]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	104	5	[4.8]	11.1	205	12	[5.9]	4.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	23	2	[8.7]	2.5	70	8	[11.4]	1.5
O 教育、学習支援業	57	3	[5.3]	6.1	215	3	[1.4]	4.6
P 医療、福祉	47	1	[2.1]	5.0	95	1	[1.1]	2.0
うち 医療業	11	0	[0.0]	1.2	37	0	[0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	35	1	[2.9]	3.8	57	1	[1.8]	1.2
Q 複合サービス事業	1	1	[100.0]	0.1	1	1	[100.0]	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	90	50	[55.6]	9.6	994	887	[89.2]	21.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	35	32	[91.4]	3.8	571	568	[99.5]	12.3
うち その他の事業サービス業	34	17	[50.0]	3.6	374	311	[83.2]	8.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	28	2	[7.1]	3.0	83	11	[13.3]	1.8
T 分類不能の産業	2	0	[0.0]	0.2	4	0	[0.0]	0.1

注1: 産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	4,645		163	3.5	2,295	49.4	13	0.3	291	6.3	205	4.4	215	4.6	994	21.4
①専門的・技術的分野の在留資格	543		-	0.0	257	47.3	7	1.3	45	8.3	37	6.8	101	18.6	17	3.1
うち技術・人文知識・国際業務	336		-	0.0	198	58.9	6	1.8	39	11.6	22	6.5	26	7.7	15	4.5
②特定活動	30		-	0.0	4	13.3	-	0.0	1	3.3	2	6.7	-	0.0	1	3.3
③技能実習	770		80	10.4	547	71.0	-	0.0	15	1.9	-	0.0	-	0.0	6	0.8
④活資格動外																
留学	242		-	0.0	13	5.4	-	0.0	86	35.5	71	29.3	37	15.3	15	6.2
その他	52		-	0.0	15	28.8	-	0.0	9	17.3	10	19.2	3	5.8	10	19.2
⑤身分に基づく在留資格	3,008		83	2.8	1,459	48.5	6	0.2	135	4.5	85	2.8	74	2.5	945	31.4
うち永住者	1,727		42	2.4	799	46.3	3	0.2	92	5.3	55	3.2	48	2.8	529	30.6
うち日本人の配偶者等	601		17	2.8	320	53.2	2	0.3	26	4.3	17	2.8	22	3.7	158	26.3
うち永住者の配偶者等	38		1	2.6	17	44.7	-	0.0	2	5.3	-	0.0	1	2.6	15	39.5
うち定住者	642		23	3.6	323	50.3	1	0.2	15	2.3	13	2.0	3	0.5	243	37.9
⑥不明	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。



(別表4) 国籍別・産業別外国人労働者数(山梨労働局)

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業(他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	4,645	1,416	30.5	163	3.5	2,295	49.4	13	0.3	291	6.3	205	4.4	215	4.6	994	21.4
中国 (香港等を含む)	1,065	127	11.9	36	3.4	484	45.4	8	0.8	158	14.8	117	11.0	26	2.4	95	8.9
韓国	158	10	6.3	3	1.9	52	32.9	-	0.0	16	10.1	29	18.4	16	10.1	17	10.8
フィリピン	858	296	34.5	17	2.0	486	56.6	-	0.0	28	3.3	25	2.9	3	0.3	218	25.4
ベトナム	379	35	9.2	45	11.9	245	64.6	1	0.3	15	4.0	2	0.5	6	1.6	19	5.0
ネパール	15	2	13.3	-	0.0	8	53.3	-	0.0	-	0.0	2	13.3	2	13.3	2	13.3
ブラジル	1,126	637	56.6	34	3.0	590	52.4	1	0.1	16	1.4	7	0.6	5	0.4	442	39.3
ペルー	296	162	54.7	15	5.1	133	44.9	2	0.7	4	1.4	6	2.0	1	0.3	116	39.2
G8+オーストラリア +ニュージーランド	207	15	7.2	2	1.0	12	5.8	-	0.0	2	1.0	1	0.5	113	54.6	6	2.9
うちアメリカ	117	6	5.1	1	0.9	4	3.4	-	0.0	-	0.0	-	0.0	55	47.0	4	3.4
うちイギリス	29	3	10.3	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	3.4	-	0.0	20	69.0	-	0.0
その他	541	132	24.4	11	2.0	285	52.7	1	0.2	52	9.6	16	3.0	43	7.9	79	14.6

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

平成27年度10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]				うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計		933	120	[12.9]	100.0	4,645	1,416	[30.5]	100.0	5.0	11.8
事業所労働者数	30人未満	502	55	[11.0]	53.8	1,722	696	[40.4]	37.1	3.4	12.7
	30~99人	250	39	[15.6]	26.8	1,169	347	[29.7]	25.2	4.7	8.9
	100~499人	134	26	[19.4]	14.4	1,090	373	[34.2]	23.5	8.1	14.3
	500人以上	21	-	[0.0]	2.3	623	-	[0.0]	13.4	29.7	-
	不明	26	-	[0.0]	2.8	41	-	[0.0]	0.9	1.6	-

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成25年	813	6.1	4,345	1,940	2,405	4.6
平成26年	870	7.0	4,421	2,018	2,403	1.7
平成27年	933	7.2	4,645	2,111	2,534	5.1

## 事業所

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
事業所総数	813 (5.3)	146	870 (5.1)	118	933 (5.0)	120	7.2	1.7	
産業別	建設業	38 (2.2)	2	47 (2.2)	1	62 (2.6)	1	31.9	0.0
	製造業	321 (7.2)	60	334 (6.6)	43	338 (6.8)	43	1.2	0.0
	情報通信業	7 (1.6)	2	9 (1.4)	2	7 (1.9)	2	▲ 22.2	0.0
	卸売業、小売業	91 (2.5)	4	105 (2.3)	4	119 (2.4)	5	13.3	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	86 (2.3)	5	100 (2.0)	5	104 (2.0)	5	4.0	0.0
	教育、学習支援業	49 (3.4)	5	52 (3.7)	3	57 (3.8)	3	9.6	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	80 (11.3)	53	79 (12.4)	48	90 (11.0)	50	13.9	4.2
	その他	141 (3.2)	15	144 (3.3)	12	156 (3.0)	11	8.3	▲ 8.3
事業所規模別	30人未満	386 (3.8)	60	469 (3.6)	52	502 (3.4)	55	7.0	5.8
	30～99人	207 (4.3)	48	231 (4.7)	38	250 (4.7)	39	8.2	2.6
	100～499人	123 (10.0)	34	134 (8.5)	28	134 (8.1)	26	0.0	▲ 7.1
	500人以上	20 (28.2)	1	20 (25.2)	0	21 (29.7)	0	5.0	-
	不明	77 (2.6)	3	16 (1.4)	0	26 (1.6)	0	62.5	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

## 外国人労働者

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
外国人労働者総数	4,345	1,445	4,421	1,429	4,645	1,416	5.1	▲ 0.9	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	487	68	501	54	543	47	8.4	▲ 13.0
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	-	336	34	-	-
	うち技術	118	23	137	18	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	179	25	182	23	-	-	-	-
	特定活動	11	3	21	0	30	2	42.9	-
	技能実習	735	116	657	47	770	43	17.2	▲ 8.5
	資格外活動	316	24	310	20	294	18	▲ 5.2	▲ 10.0
	身分に基づく在留資格	2,796	1,234	2,932	1,308	3,008	1,306	2.6	▲ 0.2
	うち永住者	1,514	604	1,633	676	1,727	708	5.8	4.7
	うち日本人の配偶者等	605	261	580	231	601	234	3.6	1.3
うち定住者	638	352	680	385	642	346	▲ 5.6	▲ 10.1	
不明	0	0	0	0	0	0	-	-	
国籍別	中国（香港等を含む）	1,132	201	1,054	151	1,065	127	1.0	▲ 15.9
	韓国	144	11	143	11	158	10	10.5	▲ 9.1
	フィリピン	782	241	786	251	858	296	9.2	17.9
	ベトナム	273	49	330	36	379	35	14.8	▲ 2.8
	ネパール	12	1	17	2	15	2	▲ 11.8	0.0
	ブラジル	1,107	640	1,165	701	1,126	637	▲ 3.3	▲ 9.1
	ペルー	271	132	265	131	296	162	11.7	23.7
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	192	20	193	16	207	15	7.3	▲ 6.3
	うちアメリカ	114	12	111	6	117	6	5.4	0.0
	うちイギリス	25	3	28	2	29	3	3.6	50.0
その他	432	150	468	130	541	132	15.6	1.5	

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していない。